



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2019年6月号（569号）》

目 次

報 告	
・ 常任司教委員会	1
・ 社会司教委員会	2
・ 難民移住移動者委員会	3
・ カリタスジャパン	6
・ 正義と平和協議会	6
・ 子どもと女性の権利擁護のためのデスク	7
・ 中央協議会事務局（総務）	8
公文書	8

常任司教委員会

■4月定例常任司教委員会

日 時 2019年4月4日（木）10：00－12：00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 6人

報 告

1. 2019年度日韓司教交流会について

2019年3月5日に開催された、第25回日韓司教交流会の司教準備会の報告書が日本側窓口の中野裕明司教から提出された。日本側の要望どおり、2019年11月に開催予定であった第25回日韓司教交流会は2020年に延期されることになった。

2. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について
2019年3月31日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は73,542,948円、支出合計は66,066,290円、残高は7,476,658円となった。
3. 2019年度カトリック中央協議会職員採用活動について
例年、8月頃から11月にかけてカトリック中央協議会の職員採用活動を実施していたが、2019年は教皇訪日の可能性が高いため、時期を変更し、4月から募集活動を行い、7月に内定する予定で採用活動を実施することが報告された。
4. 2019年4月のカトリック中央協議会新規採用者ならびに人事異動について
カトリック中央協議会事務局の2019年3月31日付の退職者および4月1日付の新規採用者、異動者が報告された。

審 議

1. 2019年2月の教皇庁での「教会における未成年者の保護に関する会合」を受けての司教協議会としての対応について
教皇庁での「教会における未成年者の保護に関する会合」を受けて、報告されている性虐待への対応を確認するとともに、今後の調査方法について検討する。
2. 聖パウロ六世教皇の記念日のミサの典礼について
本常任司教委員会で一部修正を加えた聖パウロ六世教皇の任意の記念日（5月29日）のミサの典礼を承認し、各教区本部事務局に送付し、各教区への周知を依頼するとともに、カトリック中央協議会ウェブサイトを通じて告知する。
3. 教皇庁国務省からの要望である現行「世界医師会声明」の存続について
教皇庁国務省からの要望である「医師に支援される自殺」と「安楽死」に関する「世界医師会声明」の現行方針を存続させるための提案を、日本カトリック司教協議会として、世界医師会の会合に参加する日本医師会会長に直接伝える。
4. 2020年3月常任司教委員会日程変更について
アジア司教協議会連盟（FABC）の設立50周年を記念して、2020年3月2日－3月6日にFABC中央委員会拡大会議が開催されるため、2020年3月5日の常任司教委員会を3月12日に変更する。
5. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。
 - ①書籍名 差別 ―『いのちへのまなざし【増補新版】』抜粋―
内 容 『いのちへのまなざし』『差別』の項抜粋冊子の出版
 - ②書籍名 典礼聖歌（伴奏用・新装版）
内 容 あかし書房より刊行されていた『典礼聖歌（伴奏用）』を、同社の事情によりカトリック中央協議会が引き継ぎ発刊する。

社会司教委員会

■第25回社会司教委員会事務局会議

日 時 2019年3月6日（水）15：00－16：00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 4人

報 告

第24回社会司教委員会事務局会議の議事録（案）の承認

審 議

第98回社会司教委員会司教・秘書合同拡大会議について

■第26回社会司教委員会事務局会議

日 時 2019年4月3日（水）16:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室5

出席者 4人

報 告

1. 事務担当の交代について
2. 司教総会におけるハンセン病謝罪声明（案）の審議について、4月の常任司教委員会に審議を願う。
3. 「エコロジー問題に取り組むための検討会」の準備状況について
 - ・5月9日に 第1回「エコロジー問題に取り組むための検討会」を開催する。
 - ・活動期間を2019年4月1日-2021年3月31日と定める。
4. 社会福音化推進部の中期総合計画について
 - 1) 社会司教委員会との関係、流れについて
各委員会・デスクが社会司教委員会の対応が必要と考える案件は、今後社会福音化推進部で審議し、社会司教委員会事務局会議で整理のうえ、社会司教委員会に審議事項として提出する。
 - 2) 規約改正案について
社会司教委員会規約第2章構成・事務局に、項目の改正案を確認した。

審 議

1. バックスクリスティー2020世界大会（2020年5月、広島国際会議場）実行委員会からの司教協議会への後援依頼について
2. 『今こそ原発の廃止を』英文翻訳事業について
瀬本正之師（イエズス会）の標記事業への新たな参加を承認する。

難民移住移動者委員会

■第2回船員司牧(AOS)コア会議

日 時 2019年3月20日（水）11:00-16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

報 告

前回議事録を確認した。

審 議

1. 委員の更新時期にあたり、全国の横のつながりを共有しながら、現在策定中の中期計画実施を推進する今後のコア会議構成について意見交換を行った。

- 活動をこれから始めようとする教区を主な対象として、社会司教委員会主催の「司祭のための出前研修」のメニューを検討し、テーマ、概要、講師などを確認した。
- 2月に実施した中期計画ワークショップの振り返りを行い、中期計画およびアクションプランのたたき台を作成した。

■第5回ベトナム対応チーム会議

日時 2019年4月8日(月) 14:00-16:00

場所 日本カトリック会館 会議室6

出席者 5人

審議

- 3月に開催された、ベトナム司牧者会議、司牧・支援者研修の振り返りを行った。2日間各々の分かち合いで出された意見や提案をもとに、2019年の取り組みを検討した。
- 今後1年の対応チーム体制について、事務局会議への提案内容を協議した。
- ベトナム教会の移住移動者委員会担当司教と秘書が、5月に日本で開催されるベトナム人青年大会に出席する。連携の今後に向け、大会中に予定されている委員長の松浦悟郎司教、ベトナム対応チームのトゥオン師との会合に向けて意見交換を行った。

■第4回事務局会議

日時 2019年4月9日(火) 12:00-15:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 8人

会議に先立ち、委員委嘱状交付、委員会の組織・活動計画の共有を行った。

報告

- 前回議事録を確認した。
- アドボカシー・啓発プロジェクト報告
4月から新しい外国人受け入れ制度が始まった。技能実習制度、留学生制度で3K労働の人手不足を補ってきたが、同じような構造の「特定技能」制度ができた。送り出し機関との前借金をはじめ人身売買の温床と言われた技能実習制度とも異なり、規制がないことが危惧されている。使い捨て労働のような政策が少しでも改善される取り組みや、また権利を知らせる啓発も引き続き必要とされている。
- 東京管区セミナー進捗
5月25日(土)は横浜教区(鹿島田教会)、7月27日(土)はさいたま教区(大宮教会)の予定で準備が進んでいる。
- 大阪管区セミナー進捗
7月6日(土)は広島教区(岡山教会)の予定で、4月11日に実行委員会を開催する。ポスターとちらしのイメージ案について意見交換を行った。
- 人身取引に取り組む部会(タリタクム日本)進捗
春のセミナーは、5月17日(金)の午後、司牧者・支援者対象の英語ワークショップを企画している。北海道内にいる技能実習生の相談対応ケースも複数出てきており、秋は札幌での開催を検討している。
- ラテンアメリカスペイン語圏司牧者の集い(APALA)(9月29日)研修会企画について
- 排除ZEROキャンペーン関連の取り組み(カリタスジャパンとの共催)の進捗
・キャンペーンワーキンググループ会合(4月9日)の報告

- ・小教区対象アンケート準備の進捗報告

審 議

1. 2019年度新体制にあたっての担当分担について
2. 委員会規約改訂箇所を確認し、変更内容について協議した。
3. 中期計画書の最終化・アクションプラン案策定に向けて
新体制始動にあたり、作業チーム再編の確認と日程調整を行った。
4. ベトナム人司牧者会議、ベトナム教会との連携について
 - (1) 4月8日のベトナム対応チーム会議報告を行い、5月に予定されているベトナム移住移動者委員会との会合準備について確認した。
 - (2) ベトナム対応チーム体制について、メンバー候補と今後の進め方の確認をした。
 - (3) 『カトリック教会情報ハンドブック』へのサイゴン・カトリック日本人共同体情報掲載について、代表者の連絡先を出版部に伝え、直接やり取りをしてもらうことを確認した。
5. 船員司牧 (AOS) について
 - (1) 3月20日のコア会議報告、中期計画策定進捗
 - (2) 教皇庁人間開発のための部門から AOS 担当司教あての文書について
AOS100周年記念世界会議(2020年9月29日-10月4日、スコットランド・グラスゴー)の案内と、年間活動報告提出依頼が届いた。委員会から会議への派遣を検討する。活動報告はコア委員と事務局で作成する。
 - (3) ICMA(国際キリスト教海事協会) World Conference 2019(10月21日-25日、台湾・高雄)
詳細はわかれば確認し、検討する。
6. 2019年全国担当者会議(10月8日-9日)
企画に向けての意見交換を行った。

■2019年度第1回人身取引問題に取り組む部会(タリタクム日本)事務局会議

日 時 2019年4月10日(水) 14:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 6人

報 告

前回議事録を確認した。

審 議

1. 2019年度タリタクムセミナーについて
 - (1) 5月17日(金)のタリタクム英語ワークショップ企画の詳細について協議した。
 - (2) 札幌教区でのセミナーは、9月下旬または10月初旬に企画し、運営委員会から2人ほど派遣する方向で、詳細は後日検討する。
2. 啓発活動について、以下を5月の運営委員会で提案する。
 - (1) 国連が定め、国際タリタクムも賛同する7月30日の人身取引反対世界デーに向け、今年のテーマなどを入れた新しい祈りのカード作成について
 - (2) 移民・難民・人身取引問題に対する、各修道会の取り組みの写真パネル展示の呼びかけについて
3. ニュースレター5号について内容と執筆者を確認した。

カリタスジャパン

■第2回事務局会議

日 時 2019年4月3日(水) 15:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 8人

報 告

新秘書ならびに新事務局スタッフの紹介

審 議

1. カリタスジャパンの新体制と、今後のカリタスジャパン関連会議の持ち方について
2. カリタスジャパンの事務局役割分担について
3. 4月23日に開催される部会合同会議の準備について
4. 6月の合同ワークショップについて審議し、合同ワークショップは開催しない結論となった。
5. なんみんフォーラム(FRJ)への参加の方向性について
継続審議となった。

次回日程 2019年6月11日(火) 13:00-16:00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2019年3月27日(水) 10:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 5人

報 告

1. 4月からの新体制の確認
2. 進行中の企画の進捗状況について
3. 部会報告
4. 社会司教委員会関係
5. 2018年度決算報告

審 議

1. 全国会議の振り返り
会議の場所が今年は3日間とも異なったため不便だったが、会議内容については好評だった。
テーマ(現代社会と教会の危機)の設定も時宜にかなっており、公開講演会の講師の中野晃一さんは2日目も参加して発題を行い、テーマを深めることができた。
2. 2019年度計画について
 - 1) 日韓脱核懇談会について
 - 2) 正義と平和協議会50周年(2020年)の準備について

- 3) 第41回正義と平和全国集会について
候補の教区の検討を行う。
3. 定例委員会（4月25日）の議案について
委員の交代に伴い、正義と平和協議会のガイダンスを行う。規約や年間予定の確認をする。
4. 外部会議への参加依頼、シンポジウムへの協力依頼について検討した。

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■事務局会議

日 時 2019年4月4日（木）15:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 6人

報 告

1. 新潟教区「性虐待被害者のための祈りと償いの日」（3月17日）の振り返り
今回は新潟教区主催の企画だったためにアンケートは取らなかったが、今後はいずれの行事でも必ずアンケートを取る。英語の資料の必要性についても検討する。
2. 研修「性犯罪をなくすための対話 第6回 当事者が語る加害者と対話する理由」（3月18日、東京・千代田区）について
被害者が加害者と対話することで再発防止に取り組む活動が報告された。事件によって被害者の人生は大きく変わるが、加害者は自分の加害行為を認識できない（被害者の顔さえ覚えていない）など、自分に向き合えない状態である。被害者と加害者の隔たりは大きい。
3. 大阪教会管区の集い（7月20日、岡山教会）
教区担当者の要望として様々な意見、要望が事務局に寄せられているので、スケジュール案を作成し定例会議で検討する。
4. 大分教区の相談窓口設置への協力について
相談窓口担当の研修など大分教区の体制を整えていくために、事務局がサポートに入る。

審 議

1. 常任司教委員会（4月4日）の報告を受けて
常任司教委員会では、現在報告されている性虐待への対応確認、今後の調査方法について検討した。デスクとしてアンケートの叩き台を作成し、5月の常任司教委員会に提案する。
2. メディア対応について
メディアからの質問内容について確認した。専門分野の意見が必要な場合は、事務局または定例会議にて検討する。
3. プレスリリースについて
司教団としての方針が決定した時点で検討する。
4. 定例会議議案について
議案を検討した。
5. 新体制の確認
事務局会議の日程を以下のように決定した。
5月23日（木）15:00-18:00
6月6日（木）15:00-18:00
7月8日（月）10:00-13:00

9月 5日(木) 15:00-18:00

10月 4日(金) 9:30-13:00

6. その他確認事項

- ①施設内虐待を許さない会の主催による「4・7緊急集会 カトリック神父の子どもへの性虐待！日本でも」(4月7日、東京・渋谷区)の参加について
- ②委員の研修参加について
- ③デスクの部署目標について

中央協議会事務局

■総務

6月会議予定

5日(水)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク定例会議	日本カトリック会館
5日(水)	難民移住移動者委員会事務局会議	〃
5日(水)	社会司教委員会事務局会議	〃
6日(木)	常任司教委員会	〃
6日(木)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク事務局会議	〃
11日(火)	カリタスジャパン事務局会議	〃
13日(木)	カリタスジャパン委員会	〃
13日(木)	カリタスジャパン啓発部会	〃
13日(木)	カリタスジャパン援助部会	〃
17日(月)	教皇訪日準備特別司教委員会	〃
17日(月)	部落差別人権委員会事務局会議	〃
18日(火)	カリタスジャパン戦略計画ワークショップ	〃
21日(金)	東京カトリック神学院助祭研修	〃

<会報 2019年6月号 公文書>

2019年世界召命祈願の日 教皇メッセージ

第56回「世界召命祈願の日」教皇メッセージ 「神との約束のために危険を顧みない勇気」

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

昨年10月に行われた若者のための世界代表司教会議(シノドス)での活気あふれる実り豊かな体験に続いて、わたしたちは先日、第34回ワールドユースデーをパナマで開催しました。この二つの大きな行事を通して教会は、聖霊の声を聞き、若者の生き方と疑問、彼らに重くのしかかる倦怠感、彼らが抱いている希望に耳を傾けました。

わたしはこの「世界召命祈願の日」にあたり、主の呼びかけがどのようにわたしたちを約束の担い手にするのか、そして、主とともに主のために危険を顧みない勇気をいかに求めているかを、パナマで若者と分かち合ったことを振り返ることによって考えたいと思います。ガリラヤ湖で最初の弟子たちが召し出された場面を描く福音箇所（マルコ 1・16-20）を、皆さんと一緒に考えながら、この二つの要素——約束と危険——に少し焦点を当ててみましょう。

二組の兄弟、シモンとアンデレ、ヤコブとヨハネは、漁師として日々の仕事に従事していました。厳しい労働の中で、彼らは自然の法則を学びましたが、逆風が吹いたり、舟が波にもまれたりしたときには、それに挑まなければなりません。大漁によって重労働が報われる日もあれば、一晩かけても網を満たせず、疲労と失望のうちに岸に戻る日もありました。

これは、ごく普通の人生の姿です。その中でわたしたちは皆、心にある願いをかなえるために努力し、豊かな実りが見込める活動に従事し、幸せへの渇きをいやすことのできる正しい航路を探しながら、可能性に満ちた「海」を進みます。大漁のときもありますが、そうでないときには、波に揺られる舟のかじとりに勇気をもって身構えたり、網に何もかからないことに対するいらだちを抑えたりしなければなりません。

あらゆる召し出しの記述と同様、この出来事にも出会いがあります。イエスは歩いておられるときに漁師をご覧になり、彼らに近寄って……。このことは、結婚生活をともに歩もうと決めた相手に対しても、あるいは奉獻生活に魅力を感じたときにも起こることです。わたしたちは出会いに驚き、その瞬間、自分の人生が喜びに満たされるという約束を予感したのです。このように、その日イエスはガリラヤ湖畔を歩いておられ、漁師たちに近寄り、「日常を繰り返すばかりの麻痺状態」（第22回「奉獻生活の日」説教、2018年2月2日）を打ち破ってくださいました。そしてすぐさま、彼らに約束してくださいました。「人間をとる漁師にしよう」（マルコ 1・17）。

主の召し出しは、わたしたちの自由に対する神の干渉ではありません。それは「檻」でも、背負わされる重荷でもありません。それどころか、神がわたしたちに会いに来られ、わたしたちの参加を望んでおられる偉大な計画へと招いてくださる、愛に満ちた導きです。神はより広大な海と有り余るほどの漁獲という展望を示してくださるのです。

神はまさに、わたしたちの人生が疑いようのないことだけにとらわれたり、日々の習慣の中で惰性に陥ったり、人生に意味を与えうる選択を前にして現状に押し流されたりしないよう求めておられます。情熱を傾けるに値するものはしょせん、何もないと考え、人生の新たな航路を探すことへの不安を打ち消しながら日々を生きることを、主は望んでおられません。もし主が「奇跡的な大漁」を幾度か体験させてくださるとしたら、それは、わたしたち一人ひとりには——さまざまなかたちで——なにか偉大なことへと招かれているのであって、無意味で心を麻痺させる網に人生をからめ捕られてはならないのだということに気づいてほしいと願っておられるからです。要するに召命とは、網をもって岸辺にとどまるのではなく、イエスがわたしたちのため、わたしたちの幸せのため、わたしたちのそばにいる人の善のために考えてくださった道を、イエスに従って歩むようにとの招きなのです。

もちろん、この約束を抱き続けるには、危険を顧みずに選択する勇気が必要です。最初の弟子たちは、もっと大きな夢に加わるよう主に招かれていると感じ、「すぐに網を捨てて従」（マルコ 1・18）いました。主の呼びかけにこたえるためには、全身全霊でかわかり、危険を顧みずに新たな課題に立ち向かう必要があることを、この箇所は伝えています。わたしたちは、自分の小さな舟に自らを縛りつけているもの、最終的な決断への妨害となるものをすべて捨てなければなりません。求められているのは、神がわたしたちの人生に描いておられる計画を見いだすよう強く促す大胆さです。つまり、召命という広大な海の前では、安全な舟

の上で自分の網を直し続けるのではなく、主の約束を信頼することこそが求められるのです。

わたしは何よりもまず、キリスト者として生きることへの招きについて考えます。それは、洗礼によって皆が受ける招きであり、わたしたちのいのちは偶然の産物ではなく、教会という大家族の中に集う、主に愛されている子というたまものであることを思い起こさせてくれます。キリスト者はまさしく教会共同体の中に生まれ、とりわけ典礼によってはぐくまれるのです。典礼は、神のことばに耳を傾け、秘跡の恵みにあずかるようわたしたちを導きます。この共同体において、わたしたちは幼いころから祈りと兄弟姉妹間の分かち合いのすべを学びます。わたしたちを新しいいのちに生まれさせ、キリストのもとへと導いてくれるのですから、教会はまさにわたしたちの母です。ですから、たとえその顔に弱さと罪というしわを見たとしても、母なる教会を愛さなければなりません。そして教会がより美しく輝き、この世における神の愛のあかしとなるよう力を尽くさなければならないのです。

またキリスト者の生き方は、社会におけるみ国の発展に貢献しつつ、自分たちの航海を正しい方向に向ける選択として表れます。わたしは、キリストのもとに結婚して家庭を築くという選択について考えると同時に、労働や専門職の領域、慈善活動や連帯の分野における取り組み、社会的、政治的責任などと結びついた、他の召命についても考えます。これらの召命は、わたしたちを善と愛と正義の約束の担い手にします。それは自分のためだけでなく、勇気あるキリスト者と神の国の真のあかし人を必要としている、わたしたちの地域の社会と文化に尽くすものでもあるのです。

主との出会いの中で、奉獻生活や司祭職への招きに心惹かれる人もいるでしょう。完全に自分自身をささげ、福音と兄弟姉妹に忠実に奉仕するよう努めることを通して、教会という舟の中で「人間をとる漁師」になるようにとの招きを感じることは、感激と同時に不安を覚えさせることです。この選択には、主のわざの協力者となるために、思い切ってすべてを捨てて主に従い、自分自身を完全に主にささげることが求められます。心の中にさまざまな抵抗が生じ、その選択を妨げるでしょう。また、きわめて世俗的で、神と福音の入る余地がないように思われる状況では、落胆し、「希望の疲弊」に陥るでしょう（「司祭、奉獻生活者、信徒活動団体とのミサでの説教」パナマ、2019年1月26日）。

それでも、主のために危険を顧みないで生きることほど、大きな喜びはありません。とくに若者の皆さんをお願いします。主の呼びかけに対して耳をふさがないでください。主がそのように呼びかけたら、おじけづかずに、神を信頼してください。主から示された高い頂きの前で、身動きできないほどの恐怖心に支配されないでください。主は網や舟を捨ててご自分に従う人に、心を満たし、人生を活気づける、新しいいのちの喜びを約束してください。どうかこのことを忘れないでください。

大切な友である皆さん、自分の召命を識別し、人生を正しく方向づけることは、必ずしも容易ではありません。だからこそ教会全体の各部分——司祭、修道者、司牧養成者、教育者——には、とりわけ若者に傾聴と識別の機会を提供するための、新たな取り組みが求められるのです。とくに祈り、みことばの黙想、聖体礼拝、靈的同伴を通して神の計画を知る助けとなる、青年司牧と召命推進の活動は不可欠です。

ワールドユースデー・パナマ大会で何度もしてきたように、マリアを見つめましょう。この少女の生涯においても、召命には約束と危険が伴いました。その使命は容易なものではありませんでしたが、マリアは恐れに屈しませんでした。マリアの「はい」は、「危険を顧みずに自らかかわる人、自分が約束の担い手であるという確信以外には何も保障がなくてもすべてをかけようとする人の『はい』」です。皆さん一人ひとりにお聞きします。自分が約束の担い手だと感じていますか。どんな約束を心に抱き、それにこたえようとしていますか。マリアが困難な使命を担っていたことは疑いようありませんが、その難しさのゆえに『いいえ』と答えることはありませんでした。もちろん戸惑ったでしょうが、それは、前もってすべてが明らかにされ、保証されていないと身動きがとれなくなる臆病さから生じる戸惑いと同じものではなかったでしょう」（「若

者との前晩の祈り」パナマ、2019年1月26日）。

「世界召命祈願の日」にあたり、ともに祈りのうちに主に願い求めましょう。わたしたちの人生に対する主の愛の計画を見いだすことができますように。そして、わたしたちのために主がつねに考えてくださっている道を、危険を顧みずに歩む勇気を与えられますように。

バチカンより
2019年1月31日
聖ヨハネ・ボスコ司祭の記念日
フランシスコ

パリのノートルダム大聖堂の火災に際しての声明文

2019年4月16日

パリのノートルダム大聖堂の火災に際しての声明文

日本カトリック司教協議会 会長
カトリック長崎大司教 高見三明

聖週間の初め、4月16日早朝、カトリック・パリ大司教区の司教座聖堂である、ノートルダム大聖堂の火災のニュースに大きな衝撃を受けました。

日本のカトリック教会を代表し、すべての人々と連帯して、パリ大司教区とフランスのカトリック教会、ならびにフランス国民の皆様にごころからお見舞いを申し上げます。

この大聖堂は、2013年に着工850周年を迎えた長い歴史とその芸術的価値（ステンドグラスやオルガンなど）ゆえに世界文化遺産となっている（1991年）だけでなく、何よりもフランスのカトリック教会を代表する重要な教会堂です。

パリでは2015年11月13日テロにより多数の死傷者が出たり、最近ではノートルダム大聖堂がテロの標的になっているとの情報が流されたり、大統領に対する抗議デモが激化したりしました。このような事態に鑑みてあらためて世界情勢の問題の大きさと複雑さと深刻さを考えざるを得ません。

この大聖堂と日本との関係を物語るさまざまな歴史があると思いますが、駐日フランス大使も務めた（1921～27）ポール・クローデル（1868～1955）が突如カトリック信仰への回心の恵みを受けた（1886年）のが、この大聖堂内の聖母マリア像の近くだったと言われます。その真上あたりが激しく燃えている映像に深い悲しみを覚えました。

日本の教会としても、今後徹底した原因究明と修復が一刻も早く実現することを願い、またそのために聖母マリアの取り次ぎによって神に祈りつつ、可能な限り支援をして参りたいと思います。

April 16, 2019

Statement on the fire at the Cathedral of Notre Dame in Paris

On the morning of April 16, I was horrified by the news of the fire at Notre Dame Cathedral, the cathedral of the Archdiocese of Paris.

On behalf of the Catholic Church in Japan, I want to express our sympathy to Archbishop Aupetit and the Catholics of Paris, as well as to the Catholic Church and people of France.

This cathedral that celebrated its 850th anniversary in 2013 is a World Heritage Site because of its long history and artistic treasures such as its stained glass and organ, but above all it is an important symbol of the Catholic Church of France.

In Paris on November 13, 2015, there were many casualties caused by terrorism. Recently, it was announced that Notre Dame itself was being targeted by terrorists. In addition, protests against the government of President Macron have intensified. All this calls us to think more deeply about the size, complexity and severity of problems in the world.

There are many connections between Notre Dame and Japan. One of them is Paul Claudel who served as the ambassador of France to Japan, 1921-1927, and who is said to have received the grace of conversion to Catholicism in 1886 near a statue of the Blessed Mother in that cathedral. To see fire raging above that site was heartbreaking.

The Church of Japan shares the hope that there will be a thorough examination of the causes of the disaster and that restoration can be achieved soon. Praying to God through the intercession of the Blessed Mother, we offer our utmost support.

Joseph Mitsuaki Takami, Archbishop of Nagasaki
President, Catholic Bishops Conference of Japan

Nagasaki, le 16 mars 2019

Message à l'occasion de l'incendie survenu à la Basilique de Notre-Dame de Paris

Le 16 de ce mois, heure locale, très tôt le matin, et alors que débutait la Semaine

Sainte, j'ai été extrêmement choqué par les images télévisées de l'incendie survenu à la Basilique de Notre-Dame de Paris, l'église cathédrale de l'archidiocèse de Paris.

Au nom de toute l'Église catholique du Japon et en solidarité avec les églises du monde entier, je voudrais vous exprimer ma compassion envers vous, votre archidiocèse, l'Église catholique de France ainsi que le peuple français.

La Basilique de Notre-Dame fait partie non seulement du patrimoine culturel mondial depuis 1991 en raison de sa longue histoire, plus de 850 ans depuis le commencement de la construction en 1163, et des trésors artistiques comme les vitraux et les orgues, mais elle est aussi représentative de l'Église de France.

Lors des attaques terroristes à Paris du 13 novembre 2015, qui ont fait 130 morts et de très nombreux blessés, et que votre président de la république a qualifié d'acte de guerre de l'état Islamique, j'ai entendu dire que la Basilique Notre Dame de Paris aurait été aussi la cible de ces attaques. Au vu de ces violences, on ne peut s'empêcher de réfléchir sur l'ampleur, la complexité et la gravité de la situation à laquelle est confrontée notre monde.

Certains événements, semble-t-il, ont été à l'origine de certaines relations entre la Basilique Notre Dame et le Japon. On raconte que c'est tout près de la statue de Notre-Dame que Paul Claudel, qui a été Ambassadeur de la France au Japon (1921~27) s'est soudainement converti à la foi catholique en 1886. Ces liens ont rendu plus grande ma tristesse de voir les images de télévision des toitures ravagées par les flammes.

L'Église du Japon souhaite que la détermination des causes de l'incendie et les travaux de reconstruction soient réalisés le plus tôt possible. Moi-même, je prie le Seigneur à ces intentions, invoquant l'intercession de la Bienheureuse Vierge Marie, tout en vous assurant de mon entier soutien.

En union de prière,

Joseph-M. TAKAMI, PSS
Archevêque de Nagasaki
Président
Conférence Catholique des Évêques du Japon

2019 年世界広報の日 教皇メッセージ

第 53 回「世界広報の日」教皇メッセージ
「わたしたちは、互いにからだの一部なのです」(エフェソ 4・25)
「ソーシャル・ネットワーク・コミュニティから人間共同体へ」

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

インターネットが用いられるようになった当初から、教会はつねに、人と人との出会いと、あらゆる人の間の連帯のために役立つその活用を促進してきました。このメッセージを通してわたしが皆さんに再度お願いしたいことは、わたしたちが互いにかかわり合う存在であることの根拠と重要性についてよく考え、現代のコミュニケーションが広範な問題を抱える中で、孤独でいたくないという人間の思いに、改めて目を向けることです。

「ネットワーク」と「共同体」の隠喩

今日のメディア環境は、日常生活の領域と区別できないほど広がっています。ネットワークは現代の資源です。それは、過去には考えも及ばなかった、知識とかかわり合いの源です。しかし多くの専門家が明らかにしているように、コンテンツの作成、流布、活用のプロセスにテクノロジーがもたらした著しい変化には、世界規模での正確な情報の検索や共有を脅かすリスクも伴います。インターネットが知識にアクセスする途方もない可能性を示すのであれば、それが、信頼喪失を頻繁に招くことになる、事実や人間関係に関する偽情報や、ある目的に基づく意図的な曲解にもっともさらされる場の一つであることも確かです。

ソーシャル・ネットワークは、一方ではわたしたちがより密接に結びつき、互いを認め、助け合うために役立っていますが、他方では、政治的、経済的な利益のために、個人とその権利を尊重しない個人情報の不正操作に利用されていることも認識すべきです。統計によると若者の四人に一人がネット上のいじめに巻き込まれています (1)。

こうした複雑な状況の中で、インターネットの肯定的な可能性を再発見するためには、当初その根底にあった、ネット（網）というものの隠喩についての考察へと立ち戻ることが有益でしょう。ネットのイメージは、中心も階層的構造も縦型組織もなくとも安定している、多数の線と交点を思い起こさせます。ネットワークは、すべての構成要素が共にかかわることによって機能します。

人類学的な観点に立ち戻ると、ネットワークの隠喩は、共同体というもう一つの重要なイメージを思い起こさせます。共同体は、団結して連帯するほど、また信頼によって生き生きとし、共通の目的を追い求めるほど、いっそう強められます。連帯のネットワークとしての共同体は、責任をもって発言することに基づく相互の傾聴と対話を必要とします。

だれの目にも明らかなように、現状においては、ソーシャル・ネットワーク・コミュニティは必ずしも共同体と同義ではありません。このコミュニティは、最良の状態にあるならば団結と連帯のあかしとなりますが、大抵は、同じ関心や話題という弱いきずなによって認識し合う、個人の集合体にすぎません。しかも、ソーシャルウェブ上のアイデンティティは、ほとんどの場合、他者や部外者との対比に基づいています。つまり、結びつけることではなく、分け隔てることによって自己を定義しており、それにより疑いを生じさせ、あらゆる種類の偏見（民族、性、宗教などによる）を噴出させているのです。こうした傾向により、異質な存在を排除するグループが勢いを増し、歯止めの利かない個人主義がデジタル環境内にも広がり、憎しみの連鎖に至ることさえあります。このように、世界への窓（ウインドウ）となるべきものが、自己陶醉を誇示するショーウインドウになっています。

ネットワークは他者との出会いを促す機会となりますが、わなにはめる蜘蛛の巣のように、わたしたちをさらに孤立させることもあります。若者は、ソーシャルウェブが自分の対人関係を完全に満たしてくれるという錯覚にとりわけ陥りやすく、彼らが、社会から完全に引き離される危険のある「ひきこもり」になるという深刻な事態まで起きています。こうした劇的な動向は、かかわり合いから成る社会構造に深刻な断絶、無視できない亀裂があることを物語っています。

この油断のならない多面的な現実には、倫理、社会、司法、政治、経済の在り方にさまざまな問題を投げかけ、教会にも課題を突きつけています。各国政府は、自由で、開かれていて、安全であるという、ネットワークの本来の姿を維持するための法的規制を模索していますが、わたしたち皆が、その有益な活用を推進する役割と責任を担っているのです。

相互理解を深めるには、接続回数を増やすだけでは不十分であることは明らかです。それでは、オンラインのネットワーク上でも互いに担うべき責任への自覚に基づく、共同体の一員としての真のアイデンティティを見いだすには、どうしたらよいのでしょうか。

「わたしたちは互いにかからだの一部なのです」

その答えは、からだとその部分という第三の隠喩から引き出すことができます。それは、聖パウロが人間の互惠関係を表現するために用いたことばであり、各部分が一つとなって有機体を形作っていることに基づいています。「だから、偽りを捨て、それぞれ隣人に対して真実を語りなさい。わたしたちは、互いにかからだの一部なのです」(エフェソ 4・25)。互いにかからだの一部であることは深遠な動機であり、使徒パウロはその動機のもとに嘘を退け、真理を語るよう呼びかけています。真理を守る責務は、交わりの相互関係を否定しないという要求から生じます。真理はまさに、交わりにおいて明らかにされます。それに引きかえ嘘は、自分が一つのからだの一部であることを、利己的に拒絶することです。自分自身を他者に差し出すことを拒むことにより、自分自身を見いだす唯一の道を見失っているのです。

からだとその部分の隠喩は、交わりと他者性に根差す自らのアイデンティティについて省察するよう導きます。キリスト者としてわたしたちは皆、自分がキリストを頭とするからだの一部であることを自覚しています。それによってわたしたちは、競争相手になりうる存在として他者をとらえるのではなく、敵であっても人として考えられるようになります。自分自身のことを明らかにするのに、敵はもはや必要ありません。すべてを包み込むまなざしをキリストから学んだわたしたちは、かかわりを持ち、親しくなるために欠かせないもの、その条件として、他者性を新たな視点でとらえることができるからです。

人々の間で理解し合い、コミュニケーションをとるこの能力は、神のペルソナの愛の交わりに根ざしています。神は独りでおられるかたではなく、交わるかたです。神は愛です。ですからコミュニケーションが成り立ちます。愛とは絶えず伝えるものですから、神は人と出会うために、ご自身を伝えてくださいます。わたしたちと話を交わし、わたしたちに伝えるために、神は人間のことばにご自身を当てはめ、歴史を通して人類と比類のない真の対話をしておられるのです(第二バチカン公会議公文書『神の啓示に関する教義憲章』2参照)。

交わりであり、ご自身を伝えるかたである神の像と似姿として造られているからこそ、わたしたちは交わりながら生きたい、共同体に属したいという願いをつねに心に抱きます。聖バジリオが言うように、「互いに交わりを結び、相互に依存し合うことほどに、わたしたちの自然本性に固有なことはないから」(2)です。

この現状にあってわたしたちは、関係を築くために尽力し、互いにかかわり合うという人間の本質を、ネット上においても、ネットを通じて確認しなければなりません。とりわけわたしたちキリスト者は、信者としてのアイデンティティに刻まれている交わりをはっきり示すよう求められています。まさに信仰それ自体がかかわり合いであり、出会いです。わたしたちは神の愛に後押しされて、他者というたまものとかかわり、その人を受け入れ、理解し、こたえることができます。

三位一体の交わりはまさに、個とペルソナとの違いを明らかにしています。三位一体の神を信じているからこそ、わたし自身であるためには他者が必要となるのです。他者とかかわり合って初めて、わたしは真の

人間、真のペルソナとなります。ペルソナということばはまさに、他者のほうを向き、他者とかがわる「顔」として、人間を表しています。わたしたちのいのちは、その性質が個的なものからペルソナ的なものへと移行することにより、人間性において成長します。人間性を深める真の道のりは、他者を競争相手とみなす個的存在から、旅の同伴者とみなすペルソナ的存在へと向かうものです。

「いいね！」から「アーメン」へ

ソーシャルウェブの活用は、相手の肉体、心、目、視線、息を通してなされる生身の本人との出会いを補完するものであることを、からだとその部分のたとえば思い起こさせてくれます。そうした出会いの伸展と期待のために用いられるなら、ネットは本来の姿を失わずに、交わりに資するものであり続けます。家族が互いの結びつきを強め、食卓を囲んで見つめ合うために用いられるならば、ネットは一つの資源です。教会共同体がともに感謝の祭儀をささげるために、ネットを通してその活動を調整し合うのであれば、それは一つの資源です。自分から物理的に離れたところで起きた、素晴らしい、もしくは苦しい出来事や体験に近づく機会となるなら、また、ともに祈り、自分たちを結びつけるものを再発見することとともに善を見いだす機会となるなら、ネットは一つの資源です。

ですからわたしたちは、診断から治療へと移行することができます。対話、出会い、笑顔、触れ合い……、そうしたことへの道を開く、これこそが、わたしたちが求めるネットワークです。わなにかけるためではなく、解放するため、自由な人々の交わりを守るためのネットワークです。教会そのものも、聖体の交わりによって織りなされるネットワークです。教会の一致は、「いいね！」にではなく、真実に、各自がキリストのからだの一つになり他者を受け入れることを表す「アーメン」に基づいているのです。

バチカンより

2019年1月24日

聖フランシスコ・サレジオの記念日

フランシスコ

(注)

1. この現象を食い止めるために、「ネットいじめに対する国際監視機関」がバチカンに設立される予定です。
2. 『修道士大規定』第三問 1、PG31、917（桑原直己訳、『中世思想原典集成 2——盛期ギリシア教父』平凡社）。教皇ベネディクト十六世「2009年第43回世界広報の日メッセージ」参照。

カトリック中央協議会 「会報」 2019年6月号 （通巻569号）

発行日 2019年5月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457